



OPEN STAY TOKYO

全てのの人に快適な宿泊を



東京都は、障害者、高齢者、お子様連れなど、あらゆる方々が利用しやすい宿泊環境を実現する取組「OPEN STAY TOKYO」を進めています。

東京都の宿泊施設バリアフリー化に向けた取組

1. 建築物バリアフリー条例を改正しました

国内で初めて、宿泊施設における一般客室の整備基準を条例化

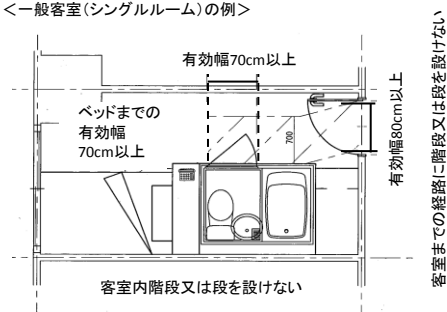
<対象>

新築、増築、改築又は用途変更部分の床面積の合計が1,000㎡以上の建築物における

全ての一般客室 ※1（平成31年9月以降に着工する建築物） <一般客室(シングルルーム)の例>

<一般客室内および共用部の基準>

- 客室の出入口幅80cm以上
- 客室内の便所及び浴室等の出入口幅70cm以上*
(* 努力義務規定75cm)
- 客室内に階段又は段を設けない
- 各客室までの経路に階段又は段を設けない



※1バリアフリー法で設置が義務づけられている「車椅子使用者用客室」以外の客室

お問い合わせ: 東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課 直通 03-5388-3345

2. 補助制度をご活用ください

宿泊施設のバリアフリー化へ取組む事業者を支援いたします

- バリアフリー化に取り組むホテル・旅館に対する補助制度
『**宿泊施設バリアフリー化支援補助金**』を是非ご利用ください

2019年度
概要

施設整備: 補助率最大9/10 補助限度額最大4,800万円

備品: 補助率4/5 補助限度額320万円



- 宿泊事業者等を対象にした「**バリアフリー化促進セミナー**」や施設改修、接客サービス向上に係る「**アドバイザー派遣**」がございます
QRコードよりHPをご覧ください、お気軽にご相談ください

お問い合わせ: 東京都産業労働局観光部受入環境課 直通 03-5320-4881



3. バリアフリー情報の発信にご協力ください

全ての人自分が自分に合った宿泊施設を選択出来る環境へ、情報発信を充実

- 都ではホテルや旅館におけるバリアフリー情報を、ポータルサイト「**とうきょうユニバーサルデザインナビ**」で紹介しております。**掲載は無料**※2です
- QRコードよりHPをご覧ください、是非お問い合わせください

※2 バリアフリーに配慮された客室等が整備されており、その情報をHPで公表されている宿泊施設様が掲載対象となります

お問い合わせ: 東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 電話: 03-3344-8534

